

日本共産党岡山市議団を代表して、乙第8号議案「岡山市議会議員の定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案が、議会運営委員会で採択されたことに対し、以下5つの視点から反対の立場で討論をいたします。

まず第1に、52人が46人になるという数字の根拠に納得できません。

提案理由説明でも、「一票の格差が最も少ないのは51か50となるが、削減の観点から妥当でない。しかし削減するなら46が限界」といった説明がありました。その46という数字も、常任委員会には9人くらいは必要だから、現在6ある委員会を5に減らして45プラス議長の46という理由でした。なぜ6ある委員会をわざわざ5に減らすことを前提とされるのでしょうか。しっかり委員会の議論を尽くす上では委員会の数が減れば今よりもっと審査時間が延びます。もしくは、審査を切り上げてもいいということでしょうか。最初から削減ありきの議論で、そもそもなぜ削減しなければならないのかという根拠がわかりません。どれも後付けの理由にしか感じられません。

河田正一議員の質疑に対しても、「議員定数にはもともと根拠が無い」と羽場議員が答弁されました。であれば、まず、議員の役割・仕事とは何なのか、どうあるべきなのか、これこそゼロベースで議論する必要があるのではないのでしょうか。とにかく「削減」、でも50じゃ納得いただけない、しかし43では少なすぎる、46なら妥当か。これが議会の調整機能なのではないでしょうか。

そもそも議員の役割とは何なのか。平常時だけでなく、災害時や緊急時も含めて、市民にとって望ましい議員とはどうあるべきなのか。一方、議会ではどうか。予算書や決算書だけでも数百ページに及び、毎議会数多くの議案や議題が挙げられます。それらにしっかり目を通し、調査・比較して、市民の代表として公開の場でその是非を問うという役割があるのではないのでしょうか。私は議員になってまだ数ヶ月ですが、本当に多岐にわたる勉強が追いつかず、地域で市民の皆さんの声を伺う時間もなかなか確保できません。議員の役割・責任を真剣に議論すること、それがあって始めて、ゼロベースで何人の議員が必要なのかという根拠となるのではないのでしょうか。すべてを全力でこなすことを前提にすれば、70万都市で52人が決して多いとは思いません。全国の流れに抗ってでも、岡山市議会かくあるべきと胸を張るべきではないのでしょうか。

2番目に、市民の皆さんから議員定数削減の強い要望があるから、スピーディに応えなければ、と言われます。まず、その要望は3団体からしか出ていません。これが市民の総意であるとは思いません。特に連合町内会からの要望については、単位町内会で議論されたということを知ったことはありません。ただ、多くの市民が議員は多すぎるという意見をお持ちだと言うことは認識しております。では何故、市民のみなさんが議員を減らせと言われるのか。この議論がしっかりとされた経緯が見受けられません。

私は、「議員を減らせ」というその真意は、議員なんてろくに働いていない、議会も機能していない、無駄なことをしているにちがいない、そもそも議会が何をしているか分からない、

といったことではないかと思えます。そうであれば、議員数を減らすことが根本解決になるのでしょうか？むしろ逆ではないではないでしょうか？議員を減らして、これまでの2倍3倍働きます。という精神論だけでこなせる仕事なのでしょうか。逆に議員数が減れば、どんどん市民との距離は遠くなります。さらに何をしているか分からなくなり、さらにまた減らせと言われるのではないですか。

市民の方が本当に願っていることは、市民の声に耳を傾け、市民のために動き、市民と一緒に市政を動かすような議会、分かりやすい議会ではないかと思えます。そのために私たちがしなければならないことは、定数削減では決してありません。

3番目に、少数になれば質が上がる少数精鋭論について、です。これは羽場議員の答弁でも「議員定数の削減と議員の資質は別の問題だ」と言われました。同感です。議員の質の向上を言うなら今すぐ取り掛かるべきことであり、何も少数になるまで待つ必要はありません。少数になったから自動的に質が向上する保障もどこにもありません。ましてや選挙で選ばれる議員です。知名度や組織力、資金力に大きく左右されます。新人や若者、女性、少数派を切り捨てることにつながります。

少数になれば意思決定がスムーズになるという意見もありましたが、議会は多数決です。どれだけ議員が多くても採決では白黒はつきりします。多くの国際会議において全会一致で共通点を見つけることが出来ていることから分かります。議論の過程が大切なのです。しかしたとえば、一般の会社であれば少数精鋭論は成り立つかもしれません。意図的に選ばれた一部のエリートで意思決定を行い、上意下達で舵を切っていくことは大いに効率的でしょうし、否定はしません。なぜなら、会社の社員は社の方針に合わなければ辞めるという選択肢がある。入社しないという選択肢もあります。従わなければクビになるというリスクもある。しかし、公共の福祉を保障する政治の場合はどうでしょうか。決して一部の精鋭によって意思決定がなされてはならないと思えます。それを独裁政治といわずして何と言うのでしょうか。人口2万3千人の陸前高田市では、議員3人を含む市民50人による震災復興計画検討委員会を立ち上げています。壊滅状態の町を復興するに非常事態に当たり、まさに多様な意見を取り入れるために他なりません。少数意見、マイノリティー層、若年層などの意見もしっかり発言する代表が議会に存在しなければならないのです。それが民主主義の根幹でもあると思えます。その機会を奪うことに直結する議員定数削減には反対です。

4番目にコスト面についてです。岡山市は行財政改革に取り組んでいます。その一環として議員定数削減でコスト削減という考え方には真っ向から反対します。地方議会は首長との二元代表制であり、首長の暴走、市政のゆがみを正す機能として議会が位置づけられています。その両輪のひとつである議会規模を縮小することが行革というのは本末転倒ではないでしょうか。コスト削減に取り組むなら、議員報酬の見直し、政務調査費や海外視察費の見直しこそ真っ先に取り組むべきことであり、定数とは別に考えるべき問題です。自ら身を削ると

はこういうことであって、定数削減は自らの身を削ることで何でもありません。廻りめぐって市民の不利益にしかならないと思います。私たちは報酬削減には大いに賛成し、海外視察の休止継続、費用弁償廃止、政務調査費の削減を提案しています。

加えて申し上げれば、岡山市の全予算に占める議会費は、わずか0.4%にすぎません。この0.4%の経費で残りの99.6%の予算執行をチェックしています。その機能を縮小して良いのでしょうか。民主主義の仕組みを支える必要なコストです。

最後に議決権についてです。ある面市政チェックの役割も果たされている市民オンブズマンや町内会には議決権がありません。この議決権とは政策決定に対して大きな交渉力を持っています。例えば、自動交付機導入にあたっては入札方法を変えさせて大幅に予算を削減しました。予算をその場で変えていく機能がある。これを議員が水面下で調整してはいつまでたっても議会の危機は続くと法政大学の広瀬先生は指摘します。多様な意見の代表者が、公開の場で議論することで始めて論点や課題が明らかになる。それが公開されているからこそ世論形成がなされ、民意が生かされた議決につながる。これが議会の役割だと、広瀬先生は講演されました。皆さんもお聞きになったでしょう。

この議決権を持つことを付託された私たち議員が自らを律することが大切です。たとえば改選以来一度も議場に来ていない議員、議会や委員会で一度も発言されない議員がおられるなら、このような態度こそ改めなければ、市民の代表としての議会の信用をますますなくしてまいります。遅刻や退席を頻発することは一般企業では許されないことだと思います。議会が自浄作用を働かせることも求められていると強く感じます。

市民のために働く議会の本来の役割を果すなら、そして市民の皆さんに自分たちの代わりにとことん議論をしてくれていると伝わるなら、議員を減らせとは誰も言わないのではないのでしょうか。

以上の理由により、定数削減案には反対します。

議員の皆様のご賛同をお願いして討論を終わります。